

令和2年4月1日

各 位

西宮労働基準協会

運行管理者（貨物）試験準備講習会のご案内

運行管理者は、道路運送法及び貨物自動車運送事業法に基づき、事業用自動車の運転者の乗務割の作成、休憩・睡眠施設の保守管理、運転者の指導監督、点呼による運転者の疲労・健康状態等の把握や安全運行の指示等、事業用自動車の運行の安全を確保するための業務を行います。

自動車運送事業者は、一定の数以上の事業用自動車を有している営業所ごとに、一定の人数以上の運行管理者を選任しなければなりません。

試験は年々難化傾向にあり簡単に合格できないのが実情です。このたび、合格に的を絞った講義とオリジナルテキストを用い実施する当講習を受講いただき早期合格を達成してください。

記

1. 日 時 令和2年6月26日（金）9:30～17:00
2. 会 場 兵庫県中央労働センター 202会議室
神戸市中央区下山手通6丁目3-28
3. 受講料 10,000円（税込・テキスト代）
4. カリキュラム 貨物自動車運送事業法
道路運送車両法
道路交通法
労働基準法
その他の運行管理者の業務に関し、必要な実務上の知識及び能力

申込方法 下記申込書をFAXして下さい。

0798-33-2298

運行管理者試験受験準備講習会申込書

会社名 _____

受講者名 _____

電話 _____

FAX _____